

平成25年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成25年6月19日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成25年6月19日（水）9時34分 宣告

会議録署名議員の氏名 3番 安部大助 議員 4番 佐々木雅秀 議員

1、出席議員

1番	西尾	幸太郎	7番	齋藤	幸廣	13番	遠藤	義光
2番	池田	賢治	8番	小野	昌士	14番	池田	信博
3番	安部	大助	9番	齋藤	昭一	15番	福田	晃
4番	佐々木	雅秀	10番	石田	茂春	16番	安部	和子
5番	前田	芳樹	11番	高宮	陽一			
6番	平田	文夫	12番	米澤	壽重			

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町	長	松田	和久	定住対策課長	八幡	哲
副町	長	池田	高世偉	農林水産課長	佐々木	千明
教育	長	山本	和博	上下水道課長	山崎	龍一
総務課	長	大庭	孝久	建設課長	井川	善寿
会計管理者		井川	芳樹	総務学校教育課長	村上	孝三
企画財政課	長	渡部	誠	生涯学習課長	濱田	勉
税務課	長	池田	茂良	布施支所長	大上	一郎
町民課	長	名越	玲子	五箇支所長	宮本	智幸
福祉課	長	阿部	眞澄	都万支所長	田中	秀喜
保健課	長	長田	栄	行政係長	中村	恒一
環境課	長	山川	由夫	財政係長	宇野	慎一
観光課	長	吉田	隆			

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 2人

1、町長提出議案の題目

- 報告第 1号 平成 24 年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 2号 平成 24 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3号 平成 24 年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 承認第 4号 隠岐の島町農業公社職員労働組合との労働争議の合意について
- 承認第 5号 平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 9 号)の専決処分について
- 承認第 6号 平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 10 号)の専決処分について
- 承認第 7号 平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 3 号)の専決処分について
- 承認第 8号 平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第 3 号)の専決処分について
- 承認第 9号 平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第 3 号)の専決処分について
- 承認第 10号 平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第 3 号)の専決処分について
- 承認第 11号 平成 24 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第 4 号)の専決処分について
- 承認第 12号 平成 24 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)の専決処分について
- 承認第 13号 平成 24 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 3 号)の専決処分について
- 承認第 14号 隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承認第 15号 隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議 第 49号 平成 25 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 50号 平成 25 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予

算(第1号)

- 議 第51号 平成25年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算
(第1号)
- 議 第52号 平成25年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議 第53号 隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第54号 隠岐の島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第55号 隠岐の島町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第56号 隠岐の島町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第57号 隠岐の島町税条例の一部を改正する条例
- 議 第58号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第59号 隠岐の島町税等の徴収一元化に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第60号 隠岐の島町温泉施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第61号 隠岐の島町職員の再任用に関する条例
- 議 第62号 隠岐の島町公共料金等審議会条例
- 議 第63号 隠岐の島町特産物処理加工施設設置及び管理条例
- 議 第64号 町道路線の認定について
- 議 第65号 工事請負契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕
- 議 第66号 工事請負契約の締結について〔伊後港西防波堤改良工事〕
- 議 第67号 工事請負契約の締結について〔中条小学校校舎大規模改造(建築主体)工事〕
- 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 同意第3号 中財産区管理会委員の選任同意について

議事の経過

議長(石田茂春)

ただ今から、平成25年第2回隠岐の島町議会定例会を開会いたします。

(開 議 宣 告 9時34分)

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により3番:安部大助 議員、

4番：佐々木雅秀 議員を指名します。

日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの8日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日から26日までの8日間に決定しました。

日 程 第 3、諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

それでは、去る平成25年第1回定例会以降の議会に関する行事・会議等はお手元に配付いたしましたとおりです。

主なるものについて、ご報告を申し上げます。

5月9日に、平成25年第2回隠岐の島町議会臨時会が開催され、不肖私が議長に選任され、副議長に高宮議員、またそれぞれの委員会の委員が選任されたところであります。

町長からは、2件の議決案件と1件の同意案件が提出され、全ての案件が原案どおり可決されました。

5月11日には、恒例の島まつり「しげさ踊りパレード」が開催され、議会からも議員及び事務局職員の計16名が参加いたしました。今回は、趣向を大きく変えて行われ、参加者からの様々な意見を耳にしましたが、新たなことを試みることは大切なことであると思っておりますので、改善すべき点等の検証を行って、次につなげて頂きたいと思うところでございます。

5月16日には、兵庫県養父市議会が視察に訪れ、私と副議長が対応をしました。視察内容は、観光行政の取組についてでございました。吉田観光課長の丁寧な説明により、有意義な視察研修となったとお礼の言葉を頂きました。ご協力に感謝するところであります。

5月28日、29日には、第38回町村議会議長・副議長の研修会が東京都で開催され出席いたしました。

「これからの町村のあり方」をテーマとし、既に議会基本条例を制定されている4町の議長がパネリストとなり、シンポジウムが開催されました。

住民に対する情報公開、説明責任、住民参加の場などをより明確化し実行するための条例

であります。

先進事例は大いに参考となる部分もありましたが、課題も多く、今後の本町の議会運営においては、十分に協議・検討のうえ、対応して行きたいと思ったところでございます。

6月14日には、隠岐島町村議会議長会総会が本町で開催され出席いたしました。

総会では、平成24年度事業・決算報告、平成25年度事業計画案、予算案について協議し、承認いたしました。役員選任については、前任の池田前議長に引き続き、私が会長の重責を仰せつかることになりました。

冒頭に町長からお話があったように、6月16日には、第8回隠岐の島ウルトラマラソンが過去最高の975名のランナーを迎え盛大に開催されました。例年に比べゴール付近の観客が少ないように感じましたが、町をあげての一大イベントとして定着したこの大会、益々の盛り上がり期待いたします。

大会運営に携われた町職員を始め、関係者の方またボランティアの皆様方、早朝より大変御苦労様でした。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じてご覧ください。

続いて、去る3月定例会において決議されました議員提出議案について、お手元に配付いたしました「意見書処理報告」のとおり関係先に送付いたしました。

最後に、6月13日の議会運営委員会までに2件の請願・陳情を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日 程 第 4、行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

本日は、平成25年第2回隠岐の島町議会定例会を招集させて頂いたところでございますが、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席を頂き誠にありがとうございます。

本議会は、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例制定、条例の一部改正並びに工事請負契約の締結など36件の諸議案を上程させて頂いております。どうか、十分なるご審議を頂きますと同時に、私ども執行部に適切にご指導を賜りますようお願いいたします。

を申し上げます。

それでは、3月に開催をいたしました、平成25年第1回隠岐の島町議会定例会以降の主な事項につきまして、ご報告を申し上げます。

最初に、隠岐ジオパーク推進協議会の取組につきまして、ご報告を申し上げます。

去る、3月25日、隠岐ジオパーク推進協議会の総会が開催をされまして、世界ジオパーク認定までのスケジュール、平成24年度の事業報告並びに決算の報告、更には平成25年度の事業計画、予算及び日本ジオパーク全国大会隠岐大会開催のための、実行委員会の設置についての協議が行われたところであります。

世界ジオパーク認定につきましては、島根県の支援を頂きながら島前3町村及び事務局と連携をし取組んでまいりたいと存じます。

昨年、認定保留となっておりました4つの宿題の件につきまして、4月に日本ジオパークの方々と回答書の方針について協議を行い、回答素案を作成しているところでございます。

今後、世界ジオパークの事務局及び隠岐ジオパーク担当者等との検討を重ね、8月上旬回答正文の提出を行い、9月9日に韓国チェジュ島で開催される国際会議において、認定の運びとなる予定と、このように伺っているところでございます。

また、10月15日から18日の間、先ほど申し上げました第4回日本ジオパーク全国大会隠岐大会を、隠岐の島町並びに島前3町村を舞台に開催する運びとなりまして、実行委員会を中心に、大会成功に向けまして今準備を進めているところでございます。

次に、西郷お魚センターのリニューアルオープンにつきまして、ご報告を申し上げます。

指定管理者によりまして漁業協同組合JFしまねが管理・運営を行っております、西郷お魚センターにつきましては、地元の新鮮な魚介類をお客様に提供していこうと、一本釣りや、カナギ漁などの沿岸漁業者の方々に構成をいたしております、隠岐島沿岸漁業者協議会が業務の一部委託によりまして施設の運営を行うこととなり、4月12日に1階直売所をリニューアルオープンし、次いで、6月1日には、2階レストランの運営を再開させて頂いたところでございます。

本格的な観光シーズンを迎え、この西郷お魚センターが新たな運営体制の中で、本町の水産品のPR活動や販売促進の拠点となりますとともに、あんき市などの隣接商業施設との連携によりまして、西郷港周辺の活性化につなげてまいらるべきだと、このように考えているところでございます。

次に、ウルトラマラソンの開催についてでございますが、先ほども言いましたように、去

る、6月16日、恒例となりました隠岐の島ウルトラマラソンが開催されましたので、その状況についてご報告を申し上げます。

平成17年に新町誕生を記念して第1回大会を開催をいたしました本大会は、本年度で8回目を迎え、回を重ねるごとに参加者が増加をしまいいったところでございます。本年も全国から、先ほども議長から報告ございましたが、昨年を更に上回る過去最高の975名のエントリーを頂き盛大に開催させて頂くことができたかと思えます。

例年同様に今大会も、1,000名を超える大勢のボランティアの皆様方のご協力や、各地域の沿道における温かい声援等に支えられ、島民が、皆さんが一体となった大会運営ができました。参加された皆様から高い評価を頂いているところでございます。

また、今回、招待選手としてご参加頂きました、素晴らしい走りを行います川内優輝選手は、本年8月モスクワで開催されます「2013世界陸上男子マラソン」日本代表でもございまして、大会でのご活躍を心からお祈りするものであります。

今後も町民の皆様方との強い連携のもと、更なる交流の輪に広げてまいり、隠岐の島町の誇れるイベントとの一つといたしまして更に充実したものにまいりたいとこのように考えておりますので、ご支援よろしくお願い申し上げます。

次に、フジドリームエアラインズのチャーター便運航につきまして、ご報告を申し上げます。

昨年に引き続きまして、今回で2回目となりますが、来る7月12日と7月14日に静岡市に本社が置かれております株式会社フジドリームエアラインズによりまして、名古屋小牧空港と隠岐空港を結ぶチャーター便の運航が既に決定をさせて頂いたところでございます。使用機材は、エンブラエル社の76人乗りの小型ジェット機の予定でございます。

7月12日には、小牧空港から隠岐への観光ツアー客2泊3日の行程でございますが、到着時には、歓迎セレモニーでお迎えをする予定をいたしております。

また、隠岐空港から折り返しの便でございますが、名古屋周辺2泊3日の観光ツアーに、隠岐島民の皆様方にご利用して頂き、14日には、それぞれのツアー客が復路便として利用させて頂く予定となっております。この便もだいたい満席近くになっているということでございます。

このことにより、中部圏からの継続的な誘客が期待できますことから、今回のチャーター便で実績を作り、交流人口の拡大へとつなげてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、全国河童サミットの開催につきまして、ご報告を申し上げます。

6月8日、本町を会場に開催をさせて頂きました第26回全国河童サミットは、全国の河童愛好家で組織をされます河童連邦共和国が主催するイベントでございます。

北は、北海道^{なよろし}名寄市、南は、熊本県^{やつしろし}八代市からなど、80名近くの方々が来島され、島内の参加者と交流を深めたところでございます。

ロマンとユーモア、自然環境を守る河童文化の振興が確認をされ、翌日は、米子市皆生温泉に会場を移しまして2日目の会議が開催をされたところであります。

本町には、古くから伝わります八尾川河童伝説でありますとか、八尾川河童公園、かっぱ遊覧船等もございますことから、今回のイベントを契機といたしまして、全国の河童愛好家が認める河童が息づく街、そういった“まち”として今後の観光振興につながるものと考えているところでございます。

次に、島根県戸籍事務協議会総会並びに研修会につきまして、ご報告を申し上げます。

5月22日、23日の両日、都万保健センターにおきまして、島根県戸籍事務協議会総会並びに研修会が開催をされました。

この会議は、松江地方法務局管内の5支会の持ち回りで毎年開催をされているものでございまして、本年は、隠岐支会が担当し、隠岐の島町での開催となったところでございます。

県内19の市町村から39名の戸籍事務担当者の皆様方が集い、隠岐の島町を代表いたしまして、私が議長を務めさせて頂き、会議終了後に牛突き観戦等をして頂くなど懇談の場を設け、隠岐の島を満喫して頂いたところでございます。

次に、全国離島振興協議会の総会を始め、関係諸会議についてご報告を申し上げます。

去る5月29日に長崎県壱岐市におきまして、全国離島振興協議会通常総会が開催をされ、平成24年度事業報告、収支決算及び平成25年度事業計画、収支予算ともに原案どおり承認されました。

全国離島振興協議会として、国の離島振興基本方針に基づく事項の完全実施、離島航路、航空路に対する支援政策の抜本的改善の推進など重点推進項目を定め、強力に離島振興の推進を図るための特別決議等を行い、要望活動を行ったところでございます。

また、役員を選任も行われ現役員が再任されたところであり、引き続き私も副会長として務めさせて頂くこととなりましたので、併せてご報告を申し上げます。

このほか、4月28日には、米子隠岐同友会、5月28日には、全国森林環境税創設促進連盟総会、6月5日には、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議の設立総会が何れも東京で

開催され出席をいたしました。

続きまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づく関係法人の経営状況を説明する書類についてでございます。

隠岐の島町土地開発公社、社団法人隠岐の島町農業公社、財団法人隠岐の島町教育文化振興財団及び株式会社ふせの里の経営状況に関する書類を本会議に提出をさせて頂くため、去る 6 月 17 日、隠岐の島町議会議長にそれぞれの法人の決算書類を提出させて頂いております。

内容につきましては、各常任委員会におきまして所管課から説明をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、株式会社あいらんどの経営状況に関します書類につきましては、都合により 9 月の第 3 回議会定例会の際に提出をさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げましたが、3 月定例会以降、私の出席をいたしました会議、諸行事の詳細につきましては、後に掲載をいたしておりますので、どうぞご参照頂きたいと思っております。

なお行政報告配付後、昨日夕刻になりまして入った情報ですので、書面になっておりませんがご報告をさせていただきます。今月の 11 日から 15 日までの 5 日間、このチェコのプラハで開催をされました 2013 アイナス世界陸上選手権大会におきまして、日本代表といたしまして出場をいたしました本町の西山秀美さんが“やり投げ”で見事「銀メダル」を獲得されたのでお知らせをいたしたいと思っております。

以上、報告に代えさせて頂きたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

議長（石田茂春）

以上で「行政報告」を終ります。

日 程 第 5、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の報告第 1 号「平成 24 年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から同意第 3 号「中財産区管理委員会委員の専任同意について」までの 36 件を一括して議題といたします。

日 程 第 6、提案理由の説明

ただ今議題となりました 36 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外（町長 松田和久）

本日ご提案をさせて頂きました諸議案につきまして、ご説明を申し上げます。

報告第1号から報告第3号までの3件は、平成24年度一般会計、簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書でございます。

それぞれの会計におきまして繰越明許費計算書のとおり、平成25年度明許繰越をすることといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

まず、報告第1号の「平成24年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」でございますが、平成24年度予算のうち、養護老人ホーム百寿荘改修事業など13事業につきまして、平成25年度に明許繰越をすることといたしました。

次に、報告第2号「平成24年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」でございますが、平成24年度予算のうち、近石簡易水道統合整備事業につきまして、平成25年度に明許繰越をすることといたしました。

次に、報告第3号「平成24年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」でございますが、平成24年度予算のうち、西郷地区公共下水道施設整備事業及び大久漁港漁業集落排水整備事業の2事業につきまして、平成25年度に明許繰越をすることといたしましたので報告いたします。

次に、承認第4号の「隠岐の島町農業公社職員労働組合との労働争議の合意について」ご説明を申し上げます。

昨年12月11日に、隠岐の島町農業公社職員労働組合より、島根県労働委員会に不当労働行為救済申立事件の和解協定書に基づくあっせん申請が提出されたところであります。

その後、4回にわたるあっせんが行われた結果、双方合意に達し、本年3月25日に島根県労働委員会において、双方確認書を調印することとなり、3月25日に地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会にご報告を申し上げ承認を求めるものでございます。

続きまして、承認第5号から承認第13号までの9件でございますが、一般会計及び特別会計補正予算に関する議案でございます。

承認第5号につきましては、去る3月25日に承認第6号から承認第13号までのそれぞれの会計につきましては、3月29日に地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

まず、承認第5号の「平成24年度隠岐の島町一般会計補正予算（第9号）の専決処分に

ついて」ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、992万4千円の追加でありまして、補正後の予算額を161億7,629万2千円といたしました。

補正の主な内容は、生活保護費の増額であります。

歳入におきましては、普通交付税を増額補正をいたしております。

次に、承認第6号の「平成24年度隠岐の島町一般会計補正予算(第10号)専決処分について」でございますが、歳入歳出の補正額は、8,290万8千円の減額でございます。補正後の予算額を160億9,338万4千円といたしております。

補正の主な内容でございますが、隠岐広域連合負担金の減額や福祉医療助成費、子どものための手当費の実績によります減額など各事業の確定によります補正でございます。

歳入におきましては、事業確定によります国・県補助金、町債等の減額もありますが、町民税個人所得割、法人税割の増額、特別交付税の額の決定により、新たな財源が捻出されたことから各事業の確定に伴います財源組替等によりまして、町債を減額補正をするものでございます。

また、町債の借入限度額を定める「地方債の補正」も併せて補正させて頂いております。

次に、承認第7号の「平成24年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)の専決処分について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、6,212万7千円の減額でございます。補正後の予算額を19億7,707万4千円といたしました。

補正の主な内容でございますが、療養給付費及び出産一時金等を実績により減額補正をし、歳入では、特別調整交付金を増額し、国庫負担金、一般会計及び財政調整基金から繰入金も減額するものであります。

次に、承認第8号の「平成24年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第3号)の専決処分について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、215万4千円の減額でございます。補正後の予算額を8,140万5千円といたしております。

補正の内容は、医師派遣負担金及び衛生材料費等の実績によりまして減額をし、歳入では、診療収入等の増額により一般会計からの繰入金を減額補正いたしております。

次に、承認第9号の「平成24年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第3号)の専決処分について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、47万1千円の追加でございます、補正後の予算額を1億4,767万2千円といたしました。

補正の内容は、医療機器整備に伴います財源組替、歯科医師退職手当を追加し、歳入では、診療収入の減額、国庫補助金及び病院事業債の減額により一般会計からの繰入金を増額補正をいたしております。

次に、承認第10号の「平成24年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、855万円の減額でございます、補正後の予算額を1億6,040万9千円といたしました。

補正の主な内容は、光熱水費、人件費及び衛生材料費を実績によりまして減額補正をし、歳入では、診療収入等及び一般会計からの繰入金等を減額し、事業勘定繰入金を増額補正いたしております。

次に、承認第11号の「平成24年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、2,145万円の減額でございます、補正後の予算額を4億3,039万円といたしました。

補正の主な内容は、施設管理費及び施設整備費等を実績により減額補正をいたしております。歳入では、使用料や繰入金及び町債を減額補正をいたしました。

また、地方債の額の確定によりまして、町債の借入限度額を定める「地方債の補正」を行いました。

次に、承認第12号の「平成24年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、1,603万3千円の減額でございます、補正後の予算額を13億807万6千円といたしました。

補正の主な内容でございますが、公共下水道施設整備、市町村設置浄化槽施設整備及び漁業集落排水施設整備費の事業費を実績によりまして減額補正をし、歳入では、県補助金を増額し、国庫補助金及び町債を減額補正をいたしました。

また、地方債の額の確定により、町債の借入限度額を定める「地方債の補正」を行いました。

次に、承認第13号の「平成24年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算

(第3号)の専決処分について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算額の補正額は、109万6千円の減額でございます。補正後の予算額を4,752万9千円といたしました。

補正の主な内容は、人件費負担金及び医療機器整備費を実績によりまして減額をし、歳入では、診療収入及び県補助金を増額し、繰入金及び町債を減額補正をいたしました。

これによりまして、地方債の額が確定をし、町債の借入限度額を定める「地方債の補正」を併せて行いました。

次に、承認第14号の「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について」は、地方税法の一部改正によります法律等が、平成25年4月1日から施行されることに伴いまして、関連する町税条例の一部を改正する必要があるため、3月29日に地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行いました。

隠岐の島町税条例の主な改正点は、1点目は、平成25年度から復興特別所得税が課されることとなったため、ふるさと寄付金にかかります特別控除額を見直しをするものでございます。

2点目は、固定資産税及び特別土地保有税の納税義務者等について独立行政法人森林総合研究所の特例措置を廃止するものであります。

3点目は、延滞金、還付加算金の利率を国税の見直しに合わせ、引き下げをするものであります。

4点目でございますが、住宅ローン控除の対象期間を4年間延長するものであります。

この他、地方税法等の改正に伴い関連する条項の改正を行うものでございます。

次に、承認第15号の「隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日から施行されることに伴いまして、隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定を適用し専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして議会に報告を申し上げ、承認を求めるものでございます。

今回の改正の主な内容は、特定世帯にかかります軽減特例措置を3年間延長するものでございます。

続きまして、議第49号から議第52号までの4件につきましては、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案であります。

まず、議第49号の「平成25年度隠岐の島町一般会計補正予算(第1号)」についてご説明

を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、6,862万6千円の追加でありまして、補正後の予算額を151億4,862万6千円とするものでございます。

補正の主な内容は、松枯れ対策の森林病虫害等防除事業及び水産業緊急雇用対策事業の追加、保育士処遇改善に伴います私立保育所運営事業補助金等の追加補正、また、日本ジオパーク全国大会開催に要する経費等を補正計上いたしております。

これらの財源につきましては、国・県補助金等の特定財源の他、繰越金を充当をいたしております。

次に、議第50号の「平成25年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第1号)」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、154万円の追加でありまして、補正後の予算額を8,674万円とするものでございます。

補正の主な内容は、職員の産休に伴いまして臨時職員の人件費を増額するものであります。

財源につきましては、一般会計からの繰入金を充当しております。

次に、議第51号の「平成25年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第1号)」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、111万2千円の追加でありまして、補正後の予算額を1億4,971万2千円とするものでございます。

補正の主な内容は、診療所施設運営費の事務費と歯科診療所施設運営費の賃金、共済費、医師住宅借上料を増額補正するものでございます。

財源につきましては、診療収入と医師住宅使用料を充当させていただきます。

次に、議第52号の「平成25年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、3,440万円の追加でございます。補正後の予算額を4億7,950万円とするものでございます。

補正の内容は、歌木簡易水道と上水道の施設を統合するため、施設整備費を増額補正をさせていただきます。

財源につきましては、国庫補助金及び地方債を充当しております。また、「地方債補正」のとおり歳入歳出予算の補正に伴いまして、限度額の変更を行っております。

詳細につきましては、このあと副町長が説明を申し上げますが、簡易水道は上水道圏域か

ら 10 キロ圏内は、全部灌水が上水となる形になります。そうしますと、丸い島ですので隠岐の場合は、今ある簡易水道が全部上水道となる、企業会計で収入会計になると大変なことになるんじゃないかということで、これにつきましては、国に改めて対応を、助成支援をお願いしようと今考えているところでございます。

続きまして、議第 53 号から議第 63 号までの 11 件につきましては、条例の一部改正と条例制定に関する議案でございます。

まず、議第 53 号の「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「隠岐の島町職員の再任用に関する条例」の制定によりまして、条例の一部を改正をさせて頂くものでございます。

次に、議第 54 号の「隠岐の島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」及び議第 55 号の「隠岐の島町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」によりまして、所要の改正を行うものであります。

また、議第 56 号の「隠岐の島町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、休暇の名称変更によりまして、条例の一部を改正させて頂くものであります。

次に、議第 57 号の「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。

隠岐の島町税条例の入湯税の減額規定を、現状に合わせて改正するものであります。

「減税」を「課税免除」に改め、対象者に「小学生以下の者」を加え、障害表記の「害」の字をひらがな表記に改めるものでございます。

次に、議第 58 号の「過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、離島振興法第 20 条の地方税の課税免除、または不均一課税に伴います措置が適用される場合等を定める省令の改正及び租税特別措置法の改正に伴い、離島振興地域での課税免除を条例で規定する必要が生じたので、固定資産税の課税免除に関する条例に追加するものであります。

次に、議第 59 号の「隠岐の島町税等の徴収一元化に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、隠岐の島町税等の徴収一元化に関する条例の中で、既に廃止や改正がなされた条例を引用している規定を改正し、また、税料金の名称を各条例に合わせて改めるものであります。

次に、議第 60 号の「隠岐の島町温泉施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」につ

きましては、条項中の名称の修正と施設使用料につきまして、別表に「身体障がい者」の項を追加するものでございます。

次に、議第 61 号の「隠岐の島町職員の再任用に関する条例」につきましては、地方公務員法及び地方公務員法等の一部を改正する法律に基づき、定年退職者等の再任用に関する制度の拡充を図るため、条例の制定を行うものであります。

次に、議第 62 号の「隠岐の島町公共料金等審議会条例」につきましては本町の公共料金等の適正化につきまして、住民の負担の公平性及び町財政の健全な運営を図ることを目的に、公共料金等の検討、審議する審議会を地方自治法 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき設置させて頂くものであります。

次に、議第 63 号の「隠岐の島町特産物処理加工施設設置及び管理条例」につきましては、町内の農林水産物を有効活用した加工を行い、特産品の開発、販路拡大、地場産業の活性化を図ることを目的として、併せて現在普通財産となっている「旧隠岐の島町五箇学校給食センター」の有効活用を図ることを目的に、新たに施設の管理条例を制定するものでございます。

次に、議第 64 号の「町道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定をさせていただきます中条 275 号線は、県道の改良に伴いまして、島根県より引き受けることとなりました路線で、今後、町道として管理をしていくため認定するものでございます。

続きまして、議第 65 号から議第 67 号までの 3 件につきましては、工事請負契約の締結に関します議案でございます。

まず、議第 65 号の「工事請負契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕」でございますが、去る 5 月 23 日、12 者によりまず指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札をいたしましたので、同社と契約金額 5,649 万円で工事請負契約を締結いたしたく議決を求めるものでございます。

次に、議第 66 号「工事請負契約の締結について〔伊後港西防波堤改良工事〕」につきましては、去る 5 月 31 日、4 者によりまず指名競争入札を執行しましたところ、株式会社金田建設が落札をいたしました。同社と契約金額 8,190 万円で工事請負契約を締結いたしたく議決を求めるものでございます。

次に、議第 67 号「工事請負契約の締結について〔中条小学校校舎大規模改造（建築主体）工事〕」につきましては、去る 6 月 3 日、5 者によりまず指名競争入札を執行いたしました

ところ、入札不調となりましたので、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 8 号及び隠岐の島町
工事執行規則第 18 条の規定によりまして、最低入札者であります株式会社渡辺工務店と協
議いたしました結果、同社と契約金額 1 億 3,744 万 5 千円で工事請負契約をいたしたく、議
決を求めるものでございます。

次に、諮問第 2 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明をいた
します。

本町の人権擁護委員 10 名のうち、竹林行政氏が本年 9 月 30 日をもって任期満了となるこ
とから、引き続き竹林行政氏を委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の
規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

次に、同意第 3 号の「中財産区管理会委員の選任同意について」ご説明を申し上げます。

現在の委員の任期が 6 月 30 日をもって満了となりますことから、新たな委員 1 名を含む
5 名の委員を選任いたしたく、中財産区管理条例第 3 条の規定に基づき議会の同意を求める
ものでございます。

以上、36 件の諸議案につきましてご説明を申し上げましたが、何卒慎重ご審議を頂き、
適切なお決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明に代えさせていただきます。
よろしくお願いたします。

議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

ただ今より、10 時 40 分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10 時 25 分 ）

議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10 時 40 分 ）

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 10 時 40 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 10 時 40 分 ）

議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 11 時 03 分 ）

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、6月20日、木曜日、一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

(散 会 宣 告 11時03分)

以 下 余 白